

# 札幌市円山勤労青少年ホームの転用事例

～関係機関等との緊密な連携と、充実したインフラを活用した若者のキャリア形成支援について～



## I 旧札幌市円山勤労青少年ホーム (若者支援総合センター)の概要

- 設立：昭和44年（平成22年4月から若者支援総合センターに転用）
- 設置主体：札幌市
- 運営主体：指定管理者（（財）札幌市青少年女性活動協会）
- 所在地：札幌市中央区北8条西24丁目（地下鉄東西線「二十四軒駅」徒歩7分）
- 施設の概要：1階部分：事務所、休憩室、カウンセリングルーム  
2階部分：集客室、調理室、音楽室、軽体育室、カウンセリングルーム
- 運営体制：館長1名 主任指導員1名 青少年指導員3名
- 平成21年実績：登録者数647人、講座、サークル等延べ利用者数5,191人

## II 取組みの特徴

### 1 新たな若者支援体制の構築

- 勤労青少年ホームの老朽化、若者が抱える現代的な課題に対応するため、平成21年4月に「札幌市若者支援基本構想」を策定、本構想に基づく施策を進めるにあたっての「若者向け施設設置の考え方」を整理。  
これに基づき平成22年4月に、円山勤労青少年ホームを「若者支援総合センター」として転用。
- 「若者支援総合センター」は、ハローワーク、精神保健福祉センターなどの専門機関と相互に連携を取りながら、「さっぽろ若者支援ネットワーク」の中核的機関として、若者の社会的自立を総合的に支援。
- 「若者総合支援センター」内に設置されている「さっぽろ若者サポートステーション」の運営団体である（財）札幌市青少年女性活動協会が、「子ども若者育成支援推進法」に基づき、平成22年9月から開催されている地域協議会の指定支援機関及び事務局（調整機関）としても機能。

### 2 関係機関との連携等、若者のキャリア支援体制の整備

- ジョブ・カフェにサポステ相談ブースを設けての相談（月2回程度）、定時制高校へのスタッフ派遣に加え、教育委員会の依頼に基づく学校関係者への講演、就労体験先開拓などを目的に地元事業所への積極的な働きかけ等、関係各種機関と密接に連携している体制を築いている。
- ヨガ、調理、創作活動などのコミュニケーショントレーニングや、自信回復に効果の高い各種プログラムを実施することのできるインフラ施設があり、こうしたプログラムをより実効性の高い取組にするため、参加者の状態を担当者からキャリア・コンサルタント等の相談員に伝達し、常に情報の共有化を図っている。
- 月に2回、精神科医の訪問相談があり、障害や病気などが疑われる者に対しても相談しやすい環境整備を図っている。

### 3 訪問支援、学業への復帰等の能動的支援

- 学校における出張相談などを行っているほか、進路未決定のまま卒業した者や早期離職をした者について学校を介して来所につなげている。
- 財団法人札幌市青少年女性活動協会が指定管理者として運営している児童館を活用し、大学生の学習ボランティアや教員OBなどに学習指導、教材の提供などに協力してもらうことで、学び直しの場を提供することができる仕組みを構築している。

## 課題として認識されている点

- 各種関係機関とは双方向で補完しあうことが重要であるが、本人の理解が得られず、医療機関や精神保健福祉センター等へは誘導しにくい状況。そのため、就労に結びつくことが難しい精神疾患や障害が疑われるにも関わらず、必要な支援が受けられないケースがある。
- 連携先の学校を通じて進路未決定者や早期離職者の情報を得ているが、中退者へ対応するにはより早期からの信頼関係構築が重要。また、マンパワーが足りず特定の学校とのつきあいが深い状況。より幅広い教育機関への普及・連携が課題。
- 経済団体から、トレーニングの場としての会社を紹介されても、なかなか雇用にまでは結びつかない。